

報提供を行うとともに、メンタル不調や過重労働による健康障害に関する相談窓口設置の報告と、ストレスチェック制度では集団分析が職場改善において重要であるとした。

## 2. 産業医の組織化について

### 1) 取組事例報告

#### ①埼玉県医師会

徳竹常任理事、松本産業保健委員会委員長 県医師会の産業医会設立の経緯・活動状況・産業医委託契約のシステムについて報告があった。産業保健はますます多様化・複雑化しており、産業医全体のスキルアップや資質向上、活動の場の環境整備が課題で、そのためには日医主導の全国的・組織的な対応が必要であるとした。続いて、松本委員長から大宮地域産業保健センターに医師会が関与することで、大きな成果を上げていると報告があった。

#### ②岐阜県医師会 池田副会長

県医師会の産業保健活動の取組みについて、医師会主催の研修会は医師会員増員のための受講料を設定し、会員でかつ産業医部会会員は無料としていると報告があった。実地研修では、どちらかの単位を選択して取得できる健康スポーツ医との合同研修会を年1回開催していること、個別訪問産業保健指導に同行した場合実地単位が取得できること、県教育委員会と会員、医師会の三者で契約し、県立学校全校の産業医を選任しているとの説明があった。

### 2) 産業医需要供給実態調査事業

産業医学振興財団 及川事務局長 近年の企業における産業医の需要の増加と、産業医資格取得者の供給の実態を把握することを目的に調査した。本調査研究は、産業医の育成やマッチングの方策を検討するための基礎資料とすると説明があり、調査結果の概要について報告があった。

### 3) 日本医師会での検討

日本医師会 松本常任理事 日医認定産業医の全国組織の結成については、2017年12月に実施した産業医の組織活動実態調査の結果を基に、都道府県医師会の認定産業医の組織化の取組み状況を報告し、負担が増大している産業医を守る観点から、会内の産業保健委員会において産業医の組織化に向けた具体的な方策について検討していくと説明があった。また、要望の多かった産業医契約書のひな形についても、委員会で議論し作成する予定であると述べた。



## 北海道医師会は、 北海道に在住するすべての医師が利用できる 女性医師等支援事業を 推進しています。

北海道医師会は、医師の育児支援や仕事と家庭の両立を支援するために現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。この窓口は、北海道に在住するすべての医師が利用できます。詳しくは、下記専用ホームページをご覧ください。

●相談窓口 ●育児支援 ●復職研修支援 ●介護支援

### 北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

●詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>

●ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 ■FAX 011-231-7272 ✉ [josei-dr-shien@m.douji.jp](mailto:josei-dr-shien@m.douji.jp)

北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

男性医師の  
アクセス歓迎

